



公開
頭撮り可

平成28年6月22日(水)
(照会先)
健康局結核感染症課
(担当・内線)島田・保田(2926)
(電話・代表)03(5253)1111

第8回厚生科学審議会結核部会の開催について

標記の会議を以下のとおり開催します。
傍聴を希望される方は募集要領によりお申し込みください。

記

1. 日時 平成28年6月29日(水) 16:00~18:00

2. 場所 経済産業省別館 各省庁共用114号会議室(1階)
(東京都千代田区霞が関1-3-1)

3. 議題 (1)「結核に関する特定感染症予防指針」の見直しについて
 1定期の健康診断及び潜在性結核感染症
 2結核の医療提供体制
 3目標の評価と設定
 (2)報告事項
 1日本ビーンジー製造株式会社に対する行政処分
 2「結核医療の基準」の一部改正について
 3感染症法における検体採取、健康診断、就業制限及び入院の取扱いについて
 4平成27年 結核登録者情報調査年報集計結果
 5薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン
 (3)その他

4. 傍聴可能人数
25名程度(応募者多数の場合は、抽選を実施します。)

5. 傍聴申込方法

傍聴を希望される方は、別紙の傍聴申込用紙に、「氏名」、「所属」、「住所」、「電話番号」、「ファックス番号」を記入の上、平成28年6月24日(金)17時(必着)までに下記申込先宛てにファックスでお申し込みください(電話による申込みは御遠慮ください)。

傍聴を希望される方が多数の場合は、抽選とさせていただきます。申し込まれた方は当方から特段の連絡がない場合、傍聴が可能です。

<申込先>

厚生労働省健康局結核感染症課結核対策係 FAX 03-3581-6251

6. 傍聴される方への留意事項

会議の傍聴に当たり、次の留意事項を厳守してください。

- 1)代理人の傍聴は一切認められません。
- 2)会場でお示しする事務局の指定した場所以外には立ち入ることはできません。
- 3)会場における議論に対する発言や賛否の表明、拍手をすることはできません。また、議事進行の妨げとなるよう静かにしてください。
- 4)写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません(あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます)。
- 5)携帯電話など音の出る機器については、あらかじめ電源を切るかマナーモードに設定してください。
- 6)傍聴中は、飲食や喫煙はできません。
- 7)危険物を持っている方、酒気を帯びている方、その他当会議の開催及び議事進行に当たり秩序維持の妨げとなる方の傍聴はお断りします。
- 8)その他、部会長と事務局職員の指示に従ってください。

以上のこと項に違反した場合は、退場していただきます。
なお、部会長及び事務局職員の指示に従わなかった方や会議中に退場となつた方には、次回以降の傍聴を認めません。
また、会場の出入りの際は、事務局職員の誘導に従ってください。

[傍聴申込用紙\(PDF:43KB\)](#)



